

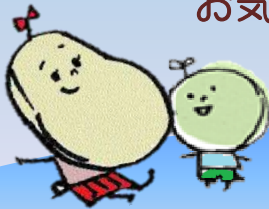


* 武蔵野グループの皆様へ

【今月のコラム】
相続に関する基礎知識(相続税申告までの手続き②)

* お住まいのお悩み * ございますませんか? *

* 宅地建物取引士や一級建築士のスタッフが、
お客様にあったご提案をさせていただきます。
お気軽にご相談ください。 *



戸建から駅近くのマンションに住み替えたい



親の近所で家を探したい



自宅を売却したいけどどうすればいいの?



使っていない部屋を活用したい



部屋をスッキリ片づけたい



リフォームのポイント・注意点を知りたい



株式会社 武蔵野ハウジング

所在地: 埼玉県朝霞市西原1-1-28ガウスビル5階

FAX: 048-487-1161

E-MAIL: housingcustomer@ms-net.co.jp

HP: <http://www.ms-housing.co.jp/>



Facebookもチェック



048-474-2555 (担当/土屋)

定休日(土・日・祝日)は **090-4004-8769** (担当/古澤) にご連絡ください。

(受付時間/9:00~17:00、* お問い合わせの際は「チラシを見た」とお伝えください。)

相続に関する基礎知識（相続税申告までの手続き②）

前回の【①死亡届の提出 ②葬儀 ③遺言書の確認】に引き続き、相続が発生した場合の手続きの流れについてご説明します。

4 相続をするかを決めます

どれくらいの財産があるかを調べたら、相続税の基礎控除を計算し、相続税額から判断します。

単純承認	全ての財産・債務を受け継ぐ	申請不要
相続放棄	全ての財産・債務を受け継がない	申請が必要 (3か月以内)
限定承認	受け継いだ財産の範囲内で債務を引き受ける	

※限定承認は、相続人全員の承認が必要で、相続財産の処分や預貯金の引き出しをしていると認められません。

5 相続人を確定します

被相続人の出生時から死亡時までの全ての戸籍謄本を確認します。

万が一にも漏れが無いように、相続人全員分の戸籍謄本も確認します。

*同時に家系図を作っておくと、金融機関での相続手続きなどで利用できて便利です。

6 準確定申告をします

準確定申告とは、被相続人の確定申告を相続人が代行することを言います。

被相続人の勤務先が年末調整を行う場合は不要です。

相続人全員での共同提出が原則です。

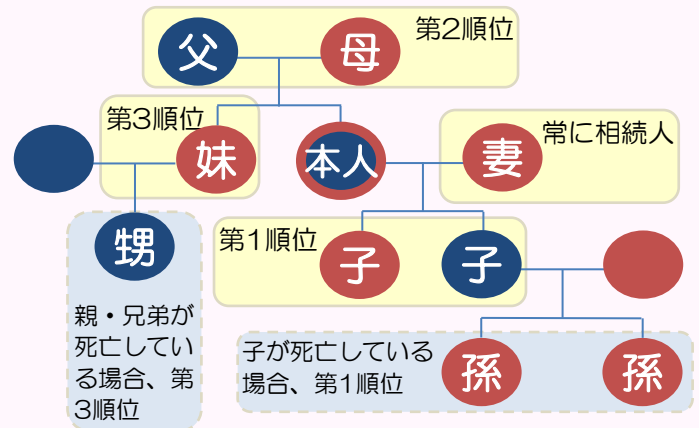
提出期限	相続日（相続開始を知った日）から4か月以内
対象期間	その年の1月1日～亡くなった日
提出先	被相続人の所管の税務署

7 遺産分割協議を行います

相続人全員で、遺産分割協議書を作成します。

協議でまとまらなければ家庭裁判所での調停が行われ、それでも不成立となれば、自動的に審判となります。

相続税の申告期限（相続日から10か月以内）迄に作成しなくてはなりません。



8 相続税の申告をします

必要な書類	相続税の申告書 戸籍謄本 相続人全員の印鑑証明書 被相続人及び相続時精算課税適用者の戸籍の附票の写し (相続時精算課税適用者)
申告期限	相続日から10か月以内
提出先	被相続人の住所地の税務署

チラシの内容に関するお問い合わせは

048-474-2555まで

価格変更致しました

ライオンズマンション上板橋
東武東上線「上板橋」駅 徒歩8分、
3DK、1階 専有面積：57.20㎡

販売価格 2,790万円

